

様式第3 (第52条関係)

第一種フロン類充填回収業者のフロン類充填量及び回収量等に関する報告書

京都府知事 殿

XX年 XX月 XX日

(郵便番号) 〒 602-8570
 住所 京都府京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町
 氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 株式会社京都 代表取締役 京都 太郎
 電話番号 075-414-4709
 登録番号 26XXXXX

記入例

※実績がない場合も各セルに「0」を記入して提出してください。

京都府での登録番号を記入してください。
 ("26"で始まる数字7桁の番号です。)

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第47条第3

登録番号 26XXXXX

HFC	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HFCを充填した第一種特定製品の台数	2台	3台	5台	6台	7台	9台
①充填した量	5.8 kg	6.3 kg	13.8 kg	9.8 kg	19.6 kg	16.1 kg
	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HFCを回収した第一種特定製品の台数	5台	16台	10台	14台	15台	30台
②回収した量	3.9 kg	89.6 kg	35.6 kg	68.4 kg	39.5 kg	158.0 kg
③年度当初に保管していた量					6.8 kg	2.5 kg
④第一種フロン類再生業者に引き渡した量					26.5 kg	0.0 kg
⑤フロン類破壊業者に引き渡した量					0.0 kg	80.0 kg
⑥法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					19.8 kg	0.0 kg
⑦第49条第1号に規定する者に引き渡した量					0.0 kg	80.0 kg
⑧年度末に保管していた量					0.0 kg	0.5 kg

自動計算されるので、入力不要です。

整備時、廃棄時ともに
 $⑬ + ⑭ + ⑮ = ⑯ + ⑰ + ⑱ + ⑲ + ⑳$

法第41条の規定によりフロン類が充填されていないことの確認を行った第一種特定製品の台数	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	1	台	0	台	1	台

自動計算されるので、入力不要です。

自動計算されるので、入力不要です。

確認証明書を交付した台数を記入してください。
 ※回収量0kgとして引取証明書を発行した台数は含みません。

備考
 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする
 2 原則として、 $② + ③ = ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧$
 3 第49条第2号に該当する場合にあつては、引渡し及び返却の日付、申請者の氏名又は名称及び住所並びにフロン類の種類ごとの量を記載した書面を添付すること。

【記入にあつての注意点】

- 1 物量の数値は小数点以下1位まで表示されます。
- 2 裏面は、年度における回収量及び充填量について報告することとし、原則として、以下の数式となるようにすること。

なお、再生業許可を申請しようとする者にフロン類を引き渡した場合は、第49条第1号に規定する者に引き渡した量に含めること。

CFC	$② + ③ = ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧$
HCFC	$⑩ + ⑪ = ⑫ + ⑬ + ⑭ + ⑮ + ⑯$
HFC	$⑳ + ㉑ = ㉒ + ㉓ + ㉔ + ㉕ + ㉖$

【裏面の表にある「設置」「設置以外」「整備」「廃棄等」の意味】

設置	第一種特定製品を新規に設置する際に配管等に追加充填する場合
設置以外	第一種特定製品の漏えい修繕等の整備時に充填する場合
整備	第一種特定製品の漏えい修繕等の整備時に回収する場合
廃棄等	第一種特定製品の廃棄や譲渡の際に回収する場合

【担当者】

記載内容についてお問い合わせさせていただくことがありますので、ご記入ください。

所属	〇〇部〇〇課	電話番号	090-XXXX-XXXX
氏名	京都 花子		

日中に連絡がつく電話番号をご記入ください。

CFC	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
CFCを充填した第一種特定製品の台数	0台	0台	0台	0台	0台	0台
①充填した量	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg
	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
CFCを回収した第一種特定製品の台数	0台	1台	0台	0台	0台	1台
②回収した量	0.0 kg	5.3 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg	5.3 kg
③年度当初に保管していた量					0.0 kg	2.5 kg
④第一種フロン類再生業者に引き渡した量					0.0 kg	4.2 kg
⑤フロン類破壊業者に引き渡した量					0.0 kg	3.6 kg
⑥法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					0.0 kg	0.0 kg
⑦第49条第1号に規定する者に引き渡した量					0.0 kg	0.0 kg
⑧年度末に保管していた量					0.0 kg	0.0 kg
HCFC	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HCFCを充填した第一種特定製品の台数	0台	3台	0台	2台	0台	5台
①充填した量	0.0 kg	4.7 kg	0.0 kg	9.6 kg	0.0 kg	14.3 kg
	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HCFCを回収した第一種特定製品の台数	3台	7台	2台	5台	5台	12台
②回収した量	3.6 kg	25.8 kg	8.5 kg	33.4 kg	12.1 kg	59.2 kg
③年度当初に保管していた量					0.0 kg	0.0 kg
④第一種フロン類再生業者に引き渡した量					0.0 kg	0.0 kg
⑤フロン類破壊業者に引き渡した量					0.0 kg	56.6 kg
⑥法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					0.0 kg	0.0 kg
⑦第49条第1号に規定する者に引き渡した量					12.1 kg	0.0 kg
⑧年度末に保管していた量					0.0 kg	2.6 kg

実績が無い場合も「0」と記入してください。

整備時、廃棄時ともに
 $② + ③ = ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧$

自動計算されるので、入力不要です。

整備時、廃棄時ともに
 $⑩ + ⑪ = ⑫ + ⑬ + ⑭ + ⑮ + ⑯$